このままでは、冬を越せない

事例集 ＮＯ．２

生きていけない

北海道民医連は、１１月、この秋行った2万件の訪問活動や日常活動の中で、道民の命と健康が危機に瀕している実態が明らかになり、その一部を「事例集NO．１」としてまとめました。

その後も、日常活動の中で、さらに命や健康が危機に進行している実態が明らかになっています。「事例集NO．２」としてまとめましたので報告します。

２００９年１月１日　　北海道民主医療機関連合会

北海道民医連　事例集　ＮＯ．２　　目　次

【派遣切り・長時間労働・「名ばかり」店長】
① 愛知トヨタ工場の「派遣切り」で若い兄弟が放浪の末、病院待合室へ
（北海道勤医協）・・ｐ３
②１日２クール、１４時間労働で、糖尿病が悪化した４０歳代男性
（道北勤医協）・・・ｐ３
③朝５時半から深夜０時まで働かされた　旅館宴会係
（道南勤医協）・・・ｐ４
④「５年間ストーブを焚いたことがない」　難病の母親は「名ばかり」店長
（北海道勤医協）・・ｐ５

【国保資格証・医療費が払えず、受診をガマン】
⑤国保健康保険証がなく、受診した時には「余命半年」
（北海道勤医協）・・ｐ５
⑥国保資格証のため、１週間以上激痛をガマンした２２歳の女性
（道北勤医協）・・・ｐ６
⑦「私はガンだと思います」乳ガンを悪化させ、新聞配達でお金ためて受診した女性
（北海道勤医協）・・ｐ６
⑧「足もなにもかもパンパンに腫れて息苦しい」と病院に電話してきた５０歳の男性
（十勝勤医協）・・・ｐ７

【生活できない】
⑨所持金４００円　水は公園の水飲み場　廃屋に暮らす男性
（道南勤医協）・・・ｐ７
⑩北関東と北海道を３往復半し、苫小牧病院にたどり着いた失業者　【続報】
（北海道勤医協）・・ｐ８
⑪「月８万円の収入では暮らせない」　深夜コンビニで働く５０歳の男性
（北海道勤医協）・・ｐ10

【高齢者・介護問題】
⑫電気やストーブがつかず、真っ暗で、息が白くなる部屋
「お金がない。飲み物を買って欲しい」と近所を回る７０代独居女性
（道東勤医協）・・・ｐ11
⑬３０歳代前半の脳腫瘍末期の利用者は、在宅では暮らせない
（勤医協在宅）・・・ｐ11
⑭必要なサービスが限度額を越え、家族負担が増え不安を広げている７７歳の女性
（勤医協在宅）・・・ｐ12
⑮利用料が高くて介護サービスを制限する７６歳の男性
（勤医協在宅）・・・ｐ12

愛知トヨタ工場の「派遣切り」で若い兄弟が放浪の末、病院待合室へ

２０代と３０代の兄弟二人は、１年半前に仕事を求めて愛知県へ渡り、トヨタ自動車の工場で派遣という立場で働き始めました。数ヶ月間雇用された後、今度は別の現場に住み込みで派遣されるということを繰り返す中で、不況も重なり派遣会社からも見放され仕事を失いました。

職も住む場所も失った兄弟は、警察、役所へ相談を繰り返しますが助けてはくれませんでした。結局、役所から唯一の親族である姉を頼るように紹介され、片道分の交通費だけを支給されてフェリーで生まれ故郷の北海道に帰ることになりました。

しかし、北海道で久しぶりに連絡をとった姉も決して生活が楽ではなく、２人の面倒をみることはできないとの返事。頼りにしていた姉からも見放された兄弟は、２週間路頭に迷った末に、弟が体調を崩したこともあり、以前通院していたことのある勤医協札幌西区病院に、１２月にたどり着いて、外来フロアーで一休みしていました。

当直中の事務が発見し声をかけました。数日間何も食べていない２人にカップラーメンを食べていただき、翌日、医療福祉課へつながりました。

「精神的に辛い状態、施設に入って落ちつきたい」と話す弟。ソーシャルワーカーが札幌市のホームレス支援である「就労支援事業」での入所を当たると定員が一杯。

栄養科からの暖かい食事の提供や無料低額診療での診察も受け「とにかく住む場所を探して仕事を探したい」と話します。そんな兄弟が選択した場所は民間の自立支援事業所でした。

現在兄弟は、事業所のアパートの一室にとりあえず落ち着き、兄は建設現場での仕事が見つかり、弟は通院治療中です。

（「日刊にしく」より抜粋）

１日２クール、１４時間の仕事で、糖尿病が悪化した４０歳代男性

Ａさん（４０歳代・男性）は、冬場は道路に滑り止めの砂を撒く仕事をしています。朝３時から９時まで車に乗り、後片付けをして１０時に１回目の仕事が終わります。その後、家に戻り４時間程度の仮眠をとり、午後２時には職場に向かいます。午後３時から夜９時までまた車に乗り、後かたづけをして２回目の仕事が終わるのは夜１０時です。そして、翌朝２時まで睡眠をとります。

冬場は、このシフトを繰り返します。休みは１週間に１日。給料は、１日８０００円程度で、月１６万円です。

不規則な食事と生活で、糖尿病が悪化し、現在ＨｂＡ１ｃは１１を超えています。「休めないので入院はできない」と話します。休日や仕事の合間に工夫して受診していますが、インシュリン治療をしているので、「２万円を持たないと不安で受診できない」といいます。

仕事はつらいので、出稼ぎに行くことも考えますが、他の職員の負担が増えるので、上司から「困る」と言われます。辞めると、夏場の地元で建設業の仕事もなくなってしまいます。

（道北勤医協一条通病院　医療相談室）

朝５時半から深夜０時までの勤務で、寮生活だった旅館宴会係

函館市の斉藤順一さん（３２）は、大手の旅館で宴会サービス係として働いていました。客室や宴会場の配膳と後片付けの業務は朝５時半から始まり、昼１２時に一旦終わります。しかし、午後３時からまた出勤、繁忙期には午前０時まで帰ることができず、毎日の睡眠時間は４時間もありません。入ってきた後輩は１年も続かずに、次々と辞めていきます。休日は週に１日、給料は手取りで１０～１３万円でした。少ない給料ではアパートを借りて生活することが難しく、最初は職員用の寮で生活をすることにしました。寮は旅館の敷地内にある一軒家を使っています。一人に１部屋ずつ割り当てられ、居間などの共有スペースはみんなで使います。トイレや洗面所を交代で使いながら、家族のような共同生活をしなければなりません。プライバシーが無い状態に耐え切れず、すぐに寮を出ました。

斉藤さんは高校時代、サッカーをしていたので体力には自信がありました。しかし、長時間労働がきつく、とても体力が持ちません。ダイエットしているわけでもないのに体重が１年で８キロも落ちてしまうほどの重労働でした。

０７年１１月、体力に限界を感じた斉藤さんは旅館の仕事を辞め、他の就職先を探しました。しかし、正職員として雇ってくれる職場はどこにもありません。派遣企業に登録して、「何か仕事があったら連絡します」と言われましたが、結局この１年間、一度も連絡はありませんでした。

斉藤さんは派遣会社から連絡が来るのを待っているだけではありません。「なんとか働きたい」と、求人広告を見て電話をかけますが、年齢や資格を聞かれ、その場で「今回は申し訳ありませんが・・・」と断られてしまいます。これまで何十件もの電話をかけていますが、面接までたどり着くことすらできません。

結婚をして奥さんがいる斉藤さんは、できれば正職員になることを希望しています。パートやアルバイト、派遣はあくまで安定して働ける就職先が見つかるまでの一時しのぎとして考えています。介護福祉士とホームヘルパーの資格を持っている奥さんも「経験がない」ことを理由に雇ってもらえない状態がつづいており、毎日仕事を探し続けています。

「５年間ストーブを焚いたことがない」　難病の母親は「名ばかり」店長

Ｃさん（４８歳・女性）は、難病の繊維筋痛症で、札幌クリニックに通院していました。医師からは勤務を続けながらの療養は無理と診断されましたが、母子家庭のため辞めるにやめられずにいました。

Ｃさんは、食料品販売チェーン店の店長をしていました。朝６時３０分からの仕事のため、始発の地下鉄にのり、開店までに商品をつくり、仕事が終わるのは早くて夜の８時、時間外手当はでません。痛い体にむち打ち働いても月の収入は手取りで１８万円。

Ｃさんは、２３歳と高校生の娘さんと３人暮らし。２３歳の娘さんは、整形疾患もあるため、就職しても長続きできず、退職・就職をくりかえしています。

Ｃさんは難病のため、交通機関の乗り継ぎや長時間の徒歩は負担が多く、地下鉄一本でいけるように、駅のそばのお店で仕事をさせてもらっていました。アパートも地下鉄駅近くで家賃が高めのところに住んでいます。

家計を切り詰め、食事もろくに食べず、寒い札幌の冬でも、「５年間灯油ストーブを焚いてこなかった」と話します。高校生の娘さんは、アルバイトで身の回りのものを用意しています。お金がないことを知っている２３歳の娘さんは婦人科の治療もがまんしていました。

その後、生活と健康を守る会に相談し、現在、生活保護の申請を準備しています。

（勤医協札幌クリニック）

国保証なく、受診した時には「余命半年」と

１５歳の時から大工一筋のＥさんは、０７年夏から体調の不良を感じ始めていましたが、日給月給の仕事では国保料も払えず、資格証明書であったために、痛みをこらえながら体調のいい日は働きに出ていました。その後、今年に入って腹部や背中の痛み、足のだるさを感じ、7 月頃からは食事ものどに通らなくなっていました。６２キロあった体重は４８キロまで減って、8 月からは仕事が出来る状態ではなくなりました。そのころ資格証明書をながめては、ため息をついていたといいます。

蓄えもつき、生活と健康を守る会に相談して、北海道勤医協の無料低額診療制度を紹介され、１０月２０日に診療所を受診しました。顔色も青ざめ体調が悪いのは一目でわかるほどやつれていたＥさんは、その後病院で入院精査することとなりました。

その結果は、膵臓癌が広がり手術不能。「『あと半年』と言われました」と語る E さんに、担当する職員もかける言葉が見つかりません。まさに「国保が人を殺す」事態です。

（勤医協北区ぽぷらクリニック）

国保資格証のため、１週間以上痛みをガマンした２２歳の女性

Ｂ（２２歳・女性）さんは、保険証（国保資格証）がないため、腹痛を１週間以上ガマンしていました。激痛に耐えきれず、一条通病院を受診し、肝膿瘍と診断され、直ちに入院しました。

Ｂさん親子は、テレビで国保資格証でも診てくれる病院があったことを思い出しましたが、病院でいやな対応されることもあると思い、市役所に相談します。市役所が一条通病院を紹介したそうです。

Ｂさんは、母親と２人暮らし、Ｂさんはアルバイト、母親も不定期なパート労働者のため、親子合わせて月の収入は１０万円。とても保険料は支払えませんでした。

旭川市では住民運動で、国保資格証でも、特別の事情がある場合は保険証を発行することになっています。ソーシャルワーカーが市役所に働きかけ、保険証がすぐに発行されました。一部負担金は無料低額診療制度を活用しています。

（道北勤医協一条通病院）

「私はガンだと思います」　新聞配達でお金をためて受診した乳ガンの女性

Ｄさん（６９歳・女性）は、「私はたぶんガンだと思います」と言って、札幌病院を受診しました。

貧血がひどく、顔色は真っ青でした。Ｄさんの胸は、皮膚から腫瘍がはみ出し、ジュクジュクと浸出液が漏れ、異臭を放っていました。

数年前より、胸のしこりを感じていたＤさんは、夫の収入が少ないため、これでは医療費が払えないと思い、新聞配達のアルバイトを始めました。階段を上り下りするのも辛くなりましたが、無理をして働き続けました。数年間続けて、やっと１００万円貯まったからと受診したそうです。

その間、ご家族に気づかれないように工夫し、症状が悪化していくのを感じながら、我慢をしていきました。受診後すぐに入院して、治療をはじめています。

（勤医協札幌病院）

足もなにもかもパンパンに腫れて息苦しい」と

病院に電話をかけてきた５３歳の男性

Ｇさん（５３歳・男性）から、十勝勤医協帯広病院に「足もなにもかもパンパンに腫れて息苦しい」と電話がありました。職員がすぐに自宅へ迎えにいき、即入院となりました。

Ｇさんは、うっ血性心不全で治療していましたが、治療を中断しがちでした。病院職員は治療が中断するたびに、電話などで症状を聞き、治療をすすめていました。電話では「そのうち病院へ行く」旨の返事をしていましたが、なかなか受診しなかったので、職員が自宅を訪問しました。返事がなく留守のようでしたが、その翌日、Ｇさんから病院に電話があったのです。「実は、昨日は自宅にいたのだが、体が苦しくて出られなかったんです」とのことでした。職員が自宅へ迎えに行くと、Ｇさんはうっ血性心不全が悪化し、浮腫もひどい状態でした。

Ｇさんは、弟と二人暮らしでしたが、長年勤めた電気工事は不景気で仕事がなくて、収入がほとんどなくなっていたので、家賃は弟さんが支払っていました。体が自由に動けず、お金がないための治療中断でした。入院中に生活保護を受け、今は退院して、通院治療をしています。

（十勝勤医協帯広病院）

所持金４００円　水は公園の水飲み場で

仕事で腰を痛めたＨさん（５７歳　男性）は、仕事が見つからず、生命保険などの蓄えを切り崩するなどして、亡くなった親の老朽化した家で生活していました。やがて水道、ガスが止められ、水は、近くの公園の水飲み場で確保していました（冬は近所から分けてもらったそうです）。

今年に入って、国保証とともに、特定健診の受診券が送られたことがきっかけで、近くの病院で健診を受けましたが、自己負担が高いうえに、血圧が高いことがわかりました。そこで１１月に近所の生活と健康を守る会を訪ねました。その時、所持金は４００円。衣服もボロボロで、お風呂にも４ヶ月入っていませんでした。

翌日、函館診療所を受診したところ、入院が必要な状態でした。交通費がないので、職員が病院まで連れて行き、入院中に生活保護受給となりました。なんとか手遅れにならずにすみました。

失業後、３年半、北関東と北海道を３往復半して

苫小牧病院に辿り着いた男性

０８年５月、Ａさん（５０歳前半・男性）が「北海道ホームレス支援等計画」に掲載された「民間支援団体一覧」を手に、３日間飲まず食わずで、勤医協苫小牧病院にたどり着きました。苫小牧病院は「ホームレス自立支援ネット苫小牧」の事務局です。

Ａさんは、失業後、３年半の間、安定した住居を求めて、住民票のある北関東のＢ市と本籍地で兄弟も暮らす北海道の間を３往復半、約４０００㎞を移動しました。３年半前、病気で働けず、生活保護を受けるために、住んでいたＢ市役所に相談に行きました。しかし、生まれ故郷の北海道Ｃ町へ行けと、隣の町までの電車代を渡されます。その町の役所に相談すると、次の町までの電車代を渡され、少しずつ少しずつ北上していきました。

北関東にある県内の町を４ヶ所まわり、その後福島県に入り、いわき市、大熊町。宮城県に入り、仙台市、小牛田町。岩手県に入り、一関市、盛岡市、二戸市。そして、青森の八戸市から北海道へ。北海道では、函館市、森町、八雲町、長万部町、室蘭市、そして苫小牧市まで辿りつきます。その後、家族に連絡をとります。しかし、家族は、Ａさんを支えることができず、「Ｂ市で暮らしてほしい」と少額の生活資金を持たせ、苫小牧港から大洗行きのフェリーに乗せます。

Ｂ市にもどってきたＡさんは、再びＢ市役所へ相談にいきますが、やはり、本籍地のＣ町へ行くように言われます。やむを得ず、また、北上します。しかし、同じ町の役所に行くと「また来たのか」と言われると思って、次は、東北地方の別のコースで北上したそうです。

Ａさんは北海道に生まれ、トラック運転手として働きますが、一度倒れたことがきっかけで長期入院しました。その後、近くの町で働きますが、４０歳頃、安定した仕事を求めて、札幌の業者の請負として、北関東のＢ市にある会社で働きます。しかし、給与が支払われず、会社にお願いして直接雇用となったのも束の間、バブルがはじけて会社が倒産してしまいます。その後トラック運転手として働きますが、高血圧症の悪化や全身筋痙攣などの発症で働けなくなり、Ｂ市に生活保護の申請をしにいきました。その後、市役所には５回相談に行きますが、断られ続けます。

「この街で死なれては困る。出ていけ」　頼りは「お寺さん」

役所の窓口では「『もうここにこない』と一筆書け」と言われたり、「この街で死なれては困る。１０万円以上のお金がかかる。あんたに税金を使うわけはいかない」と追い出されたこともあります。

多くの役所で、次の町へ向かう旅費の一部を出します。しかし、旅費が足りず、徒歩で３日かけて辿りついた町もあります。県によっては、警察の身分照会を求められます。警察にいくと靴下まで脱がされて検査されます。また、お金を流用しないように、警官が確実に電車に乗るまで立ち会うところまであります。ある町では、「警察に行け」と言われ、警察へ行き「お金を貸してほしい」とお願いすると「警察はお金を貸すところではない」と怒られ「道もあるし、足もあるんだから、歩いて行け」と言われ、一晩かけて歩いたこともありました。

Ａさんの場合、流浪中の食事の頼りは、「お寺さん」でした。お寺を訪ね、「何かさせてもらえないか」と頼むと、お菓子や果物などの食物を差し入れてくれます。お盆の時は墓掃除などで２週間お世話になることもありました。回ったお寺さんは数百カ所、中には３～４回も回ったお寺もあります。

しかし、宿泊場所の提供はありません。そのため、冬でもＪＲ駅周辺や橋の下などで寝ていました。寝袋は「お寺さん」の奥さんが提供してくれたそうです。時には警官が巡回し、取り調べられます。

一通り聞いて、「明日の朝、役所にいって、お金をもらって違う町へ行け」と肩をたたかれます。２００８年の元旦は、寒い無人駅で迎えました。元旦に役所に行き、「どこまで行けばよいでしょうか」と尋ねると、「わからない。いけるところまで行け」と投げ捨てるように旅費を渡されたこともあります。

生活保護の申請にあたっては、住居が必要だといわれ、「空いている古い公営住宅に入れてくれ」とお願いしますが、それも断られます。職安には行きますが、住まいなど連絡が取れるところがないと紹介してくれません。運転免許も更新するお金がありませんでした。時には「旅行しているのか。半年同じ場所にいれば申請できる」と言われます。しかし、たよりの「お寺さん」は数日で回り切ってしまうのです。

服は着たきりで、靴下に穴が空いても替えはありません。風呂にも入りません。においがするので、電車に乗る時は人が少ない時間を選びました。

役所では、具合が悪くなったときは、「救急車を呼べ」と言われます。一方、「かかった費用は払えるのか」「金もないのに病院にいくのか、税金を使えない」とも言われ、我慢したそうです。「お寺さん」からの食事も期限切れの物もあり、ひどい腹痛をおこしたこともあります。一方、風邪薬や腹痛止めの薬を「お寺さん」からいただいたこともあります。

ただ一回だけ、高血圧が悪化して交差点内で倒れ、無意識の内に救急車で運ばれて病院に３日間入院したことがあります。医療費は３万５千円でした。当然払えません。「働いて返します」というと「今回はいらない。そのかわり、もう二度とくるな」といわれたそうです。

本州を追い出され北海道へ　４回目の北上

たらい回しは、３往復に及びます。しかし、０８年、Ｂ市に南下途中、Ｄ市で「もうこの県にこないでくれ。Ｂ市にいっても、保護の申請はできないだろう。兄弟のいる北海道へ帰れ」と福島県の町までの切符を買って、ＪＲに強制的に乗せられました。わざわざ「くるなとは言わない。働いたお金でくるならいい」と言われたので、「働く場所を紹介してください」というと「そこまで斡旋しない」。

福島県のある市では、数日前にも、旅費５００円をもらっているので、「どうしたの」と問われます。そこでも、「今回だけ」と言われてお金をもらいます。南下した時、中央のコースを通ったので日本海側のコースで北上します。しかし、青森はさけられません。警察で、「半月前にもきた」と怒られ、「身分証明書はもう書かないよ」と言われます。

函館に着いたのは、５月の連休明けでした。屋根がついている公園で寝泊まりし１週間過ごしました。函館市でも、以前に保護の申請を断られていました。ＪＲ函館駅で、お客さんから、「北見のタマネギ畑で住み込みの仕事がある」と聞きます。そこで、函館から森へ、八雲、長万部、黒松内、倶知安、余市、小樽、札幌と北見をめざします。

札幌では、市役所へいくと「区役所へいったらすぐ生保受けられるよ」と言われ、「良かった」と思い、区役所にいきました。以前にも相談した担当者は「前に言ったと思うのですがうちではできません。施設に３ヶ月入って、その間に仕事を見つけてもらう制度があります。月２万円の収入です」と言われます。「仕事が見つからなかったらどうすればよいのか」と尋ねると「それはわかりません」

そして、旭川までのバス代を貰い、旭川、そして北見に辿りつきます。市役所を訪ねると、「昔は住み込みの仕事があったけれど、今は時期的にない」と言われ、一枚の紙を示し「苫小牧のここがいいよ。今やっているかどうかわからないですよ」と紙を渡されます。その紙が「北海道ホームレス支援等計画」に掲載されている「民間支援団体一覧」でした。

その情報をたよりに、苫小牧へ行きます。苫小牧では、２４時間開いているフェリーターミルに寝泊まりし、一覧に載っていた勤医協苫小牧病院をさがしました。そして病院にたどりつき、ソーシャルワーカーと一緒に市役所へ生活保護の申請に行ったところ、まもなく受理されました。

まだ終わりたくない

たらい回しされている最中、「いつかは落ちついて住むことができる。まだ終わりたくない」と考えていたそうです。

行政に対しては「話を真剣に聞いてくれない。見た目で差別してほしくない」と言います。生活保護の申請について「言っていることとやっていることが違う」と訴えます。「どこでも受けられると聞き、相談すると『あっちへ行け』と言われた。とりあえず、空いている住宅を提供し、そこから一緒に考えようと言ってほしかった」。引き受けてくれた苫小牧病院に対して、感謝しています。

今、Ａさんは、風呂付きのアパートに入って暮らしています。高血圧、緑内障、筋痙攣、自律神経失調症で、４カ所の医療機関で治療していますが、仕事を求めてハローワークにも通っています。

この事例は「事例集１」で紹介した続報です。

「月８万円の収入で暮らせない」　深夜コンビニで働く５０歳男性

Ｉさん（５０歳・男性）が風邪をこじらせて、札幌クリニックを受診しました。

ハローワークに通っていますが、５０歳では、仕事がなかなか見つからず、コンビニで深夜０時から６時まで働いています。時給８４０円で、月の収入は８万円。３万６千円の家賃を支払うと、暮らしていけません。１日１食から２食の生活が続き、体重は落ちる一方です。東京の弟さんから月２万円の仕送りを受けて何とか生活していました。しかし、最近、弟あんの生活も大変になり、「仕送りはもうできない」と連絡があったそうです。収入が少なくても国保料はかかります。

以前は、パソコンの出張修理の仕事をしたこともありますが、給料が支払われず、出張旅費も自腹をきったこともあるそうです。退職金などの蓄えは使い果たし、持っていたカメラをインターネットオークションで売ったりして生活資金に充ててきました。カードで借金を重ねていますが、このままではよくないと考えています。

札幌クリニックでは、生活と健康を守る会と連絡をとり、すぐに相談にのってもらい、Ｉさんの窓口の医療費は無料低額診療で対応しました。

（勤医協札幌クリニック）

電気やストーブがつかず、真っ暗で、息が白くなる部屋

「お金がない。飲み物を買って欲しい」と近所を回る７０代独居女性

地域住民からの連絡にて訪問。地域住民からの情報では、１年前に夫を亡くして以来、無収入。万引きを繰り返し、時には「お金がない。飲み物を買って欲しい」と近所を回っていたことがある。小火騒ぎも数度有り、物忘れもあると考えられた。地域住民の間ではこれからどうしたらよいか悩んでいた方であった。

訪問時、電気やストーブがつかず、真っ暗で、息が白くなる部屋の中にひとりの状況。冷蔵庫や財布の中には何も無く、本人は「どこか暖かいところへ行きたい」と繰り返し話され、緊急入所となった。寒さが強くなる釧路で暖かさも食事も取れない状況で発見されたケースだった。

（道東勤医協）

３０歳代前半の脳腫瘍末期の利用者は、在宅では療養できない

Ａ病院から、３０歳代前半の脳腫瘍末期の利用者さんの紹介がありました。かなり進行が早く全身状態も良くないため、病院としては退院は困難ではないかという状況でした。しかし、生後間もない赤ちゃんもいるため、利用者さんは少しでも自宅で一緒の時間を過ごしたいという気持ちを強く持っていました。外泊を一度された後、Ａ病院に在宅調整のために、うかがいました。

病室でお会いしたところ、すでに全介助状態で、脳腫瘍も脳内にあちこちに転移もしていたため、脳圧が亢進しており、吐き気も痛みもある状況でした。病院の看護師さんから入院中の状況をお聞きしたところ、１ヶ月前までは就労もされていたのに進行のスピードが早すぎ、あっという間に全介助の状況になってしまったとのことでした。ただ、外科系の病院だったためか、緩和ケアの対応はされていず、痛み止めの処方もありませんでした。

初めてお会いしましたが、あまり時間が残されていないことを感じ、一刻も早く退院をしていただき、勤医協で薬調整など緩和ケアの対応をしなければと考えました。退院前に自宅内の調整をすることにしました。ご家族は、入院中特浴での入浴をすでにしており、入浴をどうしたらいいだろうかと心配をされていました。

年齢が若く、保険も通常の健康保険本人しかなく、福祉サービスを使うことができません。区役所の保健師に相談はしましたが、「札幌市には使える制度はありません。使うとしたら自費の形で･･･」との返事でした。訪問入浴を自費で使うとしたら、１回あたり１万１千円程度かかります。車椅子が必要な状況ですが、リクライニングタイプでなければならず、１万円以上の負担になります。訪問看護を毎日利用すると３割負担で、一ヶ月約７万円以上、在宅支援診療所からの往診を依頼すると約１万８千円･･いったいいくらあれば、この人は在宅で生活ができるのだろうかと制度の不十分さに憤りを感じました。そうこうしているうちに入院先の病院から「亡くなった」との連絡がありました。

一度しか病院でお会いすることができなかった方ですが、緩和ケアのあり方、制度の隙間ともいえる若い年代の福祉サービスの矛盾など、たくさんの問題点を投げかけられました。年齢を問わず、ガン末期の方が在宅で最期を過ごす機会が増えています。制度の矛盾の解決が問われています。

（勤医協在宅・ひがし訪看）

在宅生活継続に必要なサービスが限度額を超え、家族の介護負担が増え、不安が拡大している７７歳の女性

Ｎさんは、７７歳で一人暮らしです。網膜色素変性症によって、至近距離で相手の顔の輪郭がやっと認識できる程度の視力のため、室内では主に壁を伝いながら歩いています。過去には、浴室で転倒し骨折したことがあります。その他、慢性関節リウマチ、乳がん術後、直腸がん術後ストマ造設、でん部に褥創があります。

ご本人は、介護支援（要介護２）を受けながら独居での在宅継続を希望されていますが、毎日の訪問介護など必要なサービスを全て利用すると限度額を超えてしまいます。自己負担をできるだけ低く抑えるために月の半分は娘宅に身を寄せている状況です。

今は、家族（娘さん）の努力でなんとか在宅を継続することができていますが、娘さんも仕事を持っており、介護負担が増加しています。それでも限度額超過による全額自己負担が発生しており、経済的にも困難な状況になってきています。

（勤医協在宅・北白石センター）

利用料が高くて、介護サービスを制限する７６歳の男性

Ｆ（７６歳・男性）さんは、妻と二人で、年金（生活保護基準以下）暮らしです。肺気腫のため在宅酸素療法を受けています。２００７年に脳梗塞が発症し入院し、右不全麻痺が残りました。退院後、２ヶ月ほどで、立位保持が困難になり車イスに座れなくなります（要介護３）。介護度で可能な介護サービス内で、訪問看護やデイケアの回数を増やし、リハビリをすすめますが、「生活が大変でサービスの利用料金が払えない。月７０００円までが何とか支払える」とのことで、訪問看護を２週に一度、デイケアを週１回にサービス利用を制限しました。

生活保護の申請をすすめますが、葬式費用として生命保険に加入していて、「預貯金を調べられたりしたくはないし、親戚に恥ずかしくない葬式を出したいので、もう少し頑張る」とのことでした。自宅では、ほとんど寝たきりで、体力も落ちて、デイケアでも起立性低血圧で意識消失を起こすこともあります。

１１月からは、妻が「夫が寒くなり通所で風邪をひかせたら大変」と思いやり、「お風呂が好きなので週１回訪問入浴でお風呂にいれてあげたい」とデイケアをやめて、訪問入浴に切りかえました。妻の介護が大変なので、療養型病院の入院や施設入所も検討しましたが、費用を負担できずにあきらめました。

Ａさんの介護は大変で負担も大きいが奥さんは一人で頑張ってきました。奥さんの思いは「生活も大変だが必要最低限の介護サービスは使ってあげたい」とどうしても削れない介護ベッドや入浴の機会であるデイケアは頑張ってきました。利用料の１割負担は低所得者にとっては、大きな負担。生活保護基準以下の経済状況。生活費を切り詰めて介護サービスをうけている実態である。すべての人が必要なサービスを利用できるような仕組みが必要です。

（勤医協在宅・中央区センター）